

平成 30 年度事業計画

(平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日)

我が国は、急速に発展する超高齢社会の中にあって、社会経済の活力を維持するためには、できるだけ多くの高齢者が元気で社会の中で活躍・貢献することが必要であり、シルバー事業の役割はますます重要になると考えられます。

そのために、シルバー人材センターの健全な発展及び定年退職者等その他の能力の積極的な活用などにより、高年齢者の福祉の増進を図るためには、シルバー人材センターの果たす役割や重要性がますます高まっています。

加西市シルバー人材センターにおいても、働く意欲のある高年齢者が能力や経験を活かして、生涯現役で活躍し続けられるよう「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」に基づき、就業機会の確保と会員拡大を中心に積極的に取り組みを行っていきます。

さらに、各関係機関との連携を密にして、シルバー人材センターの「自主・自立、共働・共助」の基本理念に基づき、次に携げる事業に積極的に取り組んでまいります。

1. 高年齢者の就業に関する情報の収集及び提供

関係行政機関、兵シ協を中心としたシルバー人材センターの連合組織等を通じて情報の収集に努め、これらを会員に提供する。

- (1) シルバーだよりの発刊
- (2) ホームページの活用による積極的な情報の提供
- (3) 加西市が発刊する広報誌等に随時啓蒙記事を掲載
- (4) 地方誌に随時記事を掲載

2. 高年齢者の就業に関する調査及び研究

会員の就業形態を研究するため、各種研修会や講習会等に参加し、先進センターの事業実態を調査研究して事業推進に努める。

3. 入会説明会及び就業相談の実態

センター事務所において、定期的な入会説明会を実施し、入会の促進と高年齢者の就業相談等を実施する。

4. 就業機会の開拓及び提供

- (1) 各関係団体・企業・家庭などに、シルバー人材センターの事業についての十分な理解を得るための普及活動を推進し、就業機会の確保に努める。
- (2) 適正就業ガイドラインに沿って、会員の安全で適正な就業を確保する。
- (3) 独自事業を推進し、就業機会を拡大する。

5. 一般労働者派遣事業（シルバー派遣事業）、高齢者活用・現役世代サポート事業実施。
 - (1) (公社) 兵庫県シルバー人材センター協会が実施する一般労働者派遣事業（シルバー派遣事業）の実施事業所として、高年齢者の就業に適した臨時的かつ短期的又はその他の軽易な事業に係る雇用を希望する高年齢者にシルバー派遣事業を実施する。
また、協会と緊密な連携を図りながら、高年齢者の多様な働き方の選択肢として実施する。
6. 独自事業の推進と自立促進
独自事業として「お餅つき販売」を実施し、自立促進をはかる。
7. 技能研修及び講習会の実施
 - (1) 技能取得及び就業意識等の高揚を図るため「草刈、剪定等」講習会を実施する。
 - (2) 交通安全意識を徹底するために「交通安全」講習会を実施する。
 - (3) 健康の維持と増進のため「健康管理」講習会を実施する。
8. 安全・適正就業の推進
 - (1) 安全・適正就業委員会を中心に安全・適正就業基準に基づき就業の適正化に向けた研修等の取組みを積極的に推進する。
 - (2) 安全就業の徹底及び健康保持のため、安全・適正就業推進委員を中心に、会員の就業先への巡回と安全講習会及び健康教室を実施する。
9. その他
 - (1) 会員相互の親睦と連携意識の高揚を図るため、公益事業としてグランドゴルフ大会、親睦旅行等を実施いたします。
また、公益事業では普及啓発として「シルバーの日」には、ボランティア活動を実施いたします。
 - (2) 長期就業会員の顕彰を 5 月の定期総会で行います。（在会 10 年、20 年及び以降 5 年単位とし、顕彰が実施される年度、又は前年度に 60 日以上の就業実績があり、在会している会員を対象とする。）